

## 1. 当初予算の概要

### (1) 予算編成方針

我が国の経済は、国の経済政策により、景気は緩やかな回復基調にあるとされているが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していくことが期待されている。しかしながら、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなどが、景気を下押しするリスクとなっていることから、引き続き状況を注視していく必要がある。

国の財政状況は、人口の減少、高齢化率の上昇等を要因とした歳入歳出の不均衡による恒常的な歳出の増加に加え、東日本大震災を始めとした自然災害への対応により財政赤字が継続しており、平成 26 年度予算では年度末の長期債務残高が 1,010 兆円、GDP 比 202%となる見込みであり非常に厳しい状況が続いている。

しかし、今後は一連の経済政策による景気の回復を基礎に、経済成長を通じた税收の増加等を実現するとともに、裁量的経費のみならず義務的経費も含めた聖域なき歳出削減により、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指すとしている。

一方、本市では、平成 25 年度決算における財政力指数が 1.255、経常収支比率が 82.6%となるなど各種財政指標において、引き続き、財政運営の健全性が保たれていることを示している。

今後の財政状況を考えると、歳入では、市町村合併に伴う特例による普通地方交付税が、平成 28 年度から段階的に縮減されるが、自主財源の根幹となる市税では、景気の動向に左右されず安定的な収入が見込める本市税收の約 6 割を占める固定資産税が、新築家屋や企業の設備投資の増加等によって、今後も増収が期待できるなど、市税全体としても堅調に増加することが見込まれる。

また、消費税率の引上げに伴い、歳出では物件費や普通建設事業費等の増加の影響が見込まれるが、歳入においても地方消費税交付金が増収となり、経常一般財源の総額は今後も増加傾向にある。

しかしながら、歳出面では、高年齢職員の大量退職による人件費の減少傾向はあるものの、扶助費、公債費といった義務的経費や公共施設の維持・更新経費の増大が見込まれるほか、少子高齢化対策、空港と周辺地域の継続的な発展と騒音対策の充実、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据えたスポーツツーリズムの推進、国家戦略特区の推進による新たな都市構想の実現など、本市が取り組むべき課題が山積しており、事業の選択と集中により、限られた財源を効率的かつ効果的

に配分することが求められる。

このような中、本市の施策や事業を計画的に推進するための実施計画「総合 5 か年計画 2011」については、平成 27 年度が計画期間の最終年度であり、その成果と課題を共有するとともに、実効性を確かなものとし、最新の社会経済情勢や国及び県の動向、本市の財政状況に基づいて次期総合計画へと続くよう、事業計画を見直すローリングを実施したところであり、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」というスローガンのもと、国家戦略特区の推進による新たな都市構想の実現や、子ども・子育て支援新制度における各種取組などを重点施策として推進するとしたところである。

したがって、平成 27 年度の予算編成においては、「総合 5 か年計画 2011」の仕上げの年として、計画事業を着実に推進するとともに、次期総合計画の策定も見据え、日本一住みよいまち成田、住んでみたいまち成田の実現に向けて、地域経済の活性化、地域活力の創出につながる施策を積極的に進めることで、さらなる自主財源の確保につなげるという好循環を生み出し、本市が将来にわたり持続的に発展を続けていくことを主眼に置くものとする。

平成 26 年 9 月 22 日